

- ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
- エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
- 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
- なお、入札参加資格を有しない者で、本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 過去2年間に1,000人以上のユーザが利用するネットワークにおけるインターネット接続環境に係る装置について、遠隔地からのリモート検査等によるセキュリティ監査を行った実績を有すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (5) 6の(3)の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- (6) 競争入札参加資格確認申請書を平成16年11月16日（水）午後5時までに熊本県地域振興部情報企画課管理班へ提出し審査を受け、承認を受けた者であること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
- 2の(1)に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）
〒862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-383-1111 内線 6350
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成16年11月10日（水）から平成16年11月16日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
- ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が本競争入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知
入札参加資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- 4 競争入札参加資格確認申請書の提出
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (1) 提出期間
平成16年11月10日（水）から平成16年11月16日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
- ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格確認審査が本競争入札に間に合わないことがある。
- (2) 提出場所
5に記載のとおり
- (3) 提出方法
5に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (4) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所
熊本県地域振興部情報企画課管理班（県庁行政棟新館9階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-383-1111 内線 3083
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
5に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
- ア 交付期間
平成16年11月10日（水）から平成16年11月22日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
- イ 交付場所
5に記載のとおり

- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時
 平成16年11月24日(水)午後1時30分から
 イ 場所
 熊本県地域振興部情報企画課内(県庁行政棟新館9階)
- (4) 入札書の提出方法
 6の(3)に記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成16年11月22日(月)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
 入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を6の(3)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 無効の入札
 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
 イ 委任状を提出しない代理人のした入札
 ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
 エ 記名押印を欠く入札
 オ 金額を訂正した入札
 カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 キ 明らかに連合によると認められる入札
 ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
 ケ 2以上の意思表示をした入札
 コ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
 設定しない。
- (6) 契約の締結
 ア 契約書作成の要否
 要
 イ 契約の締結期限
 落札者決定の日から14日以内とする。
 ウ 落札者からの契約締結の申出期限
 落札者決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、落札金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
 ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

る提案資料等を募集する。

平成16年11月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 委託業務概要

(1) 名称

熊本県情報セキュリティ監査等業務

(2) 概要

本県における情報セキュリティ対策の運用状況に係る監査及び熊本県電子情報保全対策大綱の改定等について委託する。

2 提案資料等の内容

提案資料等に記載する内容については、「熊本県情報セキュリティ監査等業務企画提案実施要領」において明示する。

3 委託期間

契約締結日から平成17年3月31日まで

4 提案参加資格

次に掲げる条件をすべて満たすものであること。

(1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に關する要綱（平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格者として登録された者であること。

(2) 情報セキュリティ監査企業台帳（経済産業省）に登録されている者であること。

(3) 情報セキュリティ監査に関する業務を行った実績を有する者又は相当の実力を有する者であること。

(4) 情報セキュリティポリシーに関する策定等のコンサルティング業務を行った実績を有する者又は相当の実力を有する者であること。

5 提案資料の提出期限

(1) 受付期限

平成16年11月24日（水）午後5時（郵送による場合は必着のこと。）

(2) 受付場所

熊本県地域振興部情報企画課管理班（県庁行政棟新館9階）

郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-383-1111 内線 3083

6 説明書の交付等

この公告に基づき提案資料等の提供を行う者に対して、次のとおり「熊本県情報セキュリティ監査等業務企画提案実施要領」を交付する。

(1) 交付期限 平成16年11月22日（月）午後5時

(2) 交付場所 5の(2)に同じ。

7 この業務委託の詳細は、「熊本県情報セキュリティ監査等業務企画提案実施要領」による。

8 その他

この公告に基づき提案された提案資料等の中から優秀と認められるものを選定のうえ、業務委託するものとする。

熊本県公告第862号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営栗ノ尾地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成16年11月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 縦覧に供する書類の名称

県営栗ノ尾地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し

2 縦覧期間

平成16年11月11日から平成16年12月9日まで

3 縦覧場所

横島町役場

登載依頼

熊本県教育委員会告示第11号

熊本県立特殊教育学校学則（昭和41年熊本県教育委員会規則第9号）第4条第2項の規定により、平成17年度の県立特殊教育諸学校高等部等の募集定員を次のように定める。

平成16年11月10日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛